

# 産後ケア事業のご案内



出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムが分からず、お産と育児の疲れから体調がよくないなど、出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、姶良市では産後ケア事業を実施しています。

## 利用できる方

- 産後1年までのお母さんとそのお子さんで、  
次の条件をすべて満たす方
- ★申請及び利用の時点で姶良市民である
  - ★母親の体調不良や育児不安等がある
  - ★医療が必要でない方

## 産後ケアの内容

母子の体調にあわせて下記のサービスを受けることができます。利用期間は、宿泊型、デイサービス型、訪問型併せて原則7日以内です。

- ★お母さんの産後の体調管理とケア
- ★赤ちゃんのお世話の仕方や様子の見かた
- ★授乳やもく浴についての相談 など

## 1日当たりの利用料（自己負担額）

（）内は多胎児加算額

	宿泊型	デイサービス型 (日中6時間)	訪問型 (日中2時間)
利用の目安	産後3か月ごろまで（※1）		産後1年まで
生活保護世帯 市民税の非課税世帯	0円／日	0円／日	0円／日
一般世帯 利用日数5日まで			
一般世帯 利用日数6日目以降	7,000円／日 (1,700円／日)	3,500円／日 (600円／日)	1,500円／日 (0円／日)

※1 産後ケア施設によって対応状況が異なるため、各施設ホームページの確認、もしくは施設へ直接お問い合わせください。

※2 おむつ代等の追加料金があります。

※3 訪問型は家事支援を含みません。

※4 赤ちゃんが多胎児（双子など）の場合は、別途加算額があります。

【例】利用日6日目以降の加算額（宿泊型1泊2日利用）

7,000円（1日当たりの利用料）×2日分 + 1,700円×2日分 = 17,400円（自己負担額）

ご利用方法は裏面をご覧ください

## 申請・問合せ先

姶良市役所 子どもみらい課 母子健康支援係 TEL (0995) 66-3293 (直通)

# 産後ケア事業のご利用方法（妊娠中から申請が可能です）

## ① 申請

下記 URL (もしくは QR) から電子申請 または  
姶良市役所 子どもみらい課窓口へ利用申請書兼同意書を提出してください  
URL : <https://logoform.jp/form/wy6B/541842>



### ★必要書類★

- 産後ケア事業利用申請書兼同意書(窓口、または市ホームページから入手できます)
- 母子健康手帳、申請者の身分証明書（写し可）
- 非課税証明書（ある方のみ）

## ② 利用の決定・予約 聞き取り

審査の結果、利用が決定しましたら決定通知書をお送りします

※決定通知書が届くまでに 10 日～2 週間ほどかかります

利用日入力用

各自で施設に直接利用予約を行い、利用予定日を下記 URL  
(もしくは QR) から申請を行ってください



URL : <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/cJeRa>

確認後、お母さんの体調や育児の状況についてお話を伺うことがあります

## ③ 産後ケア利用

産後ケア施設入所等の際は、施設担当者へ決定通知書と母子健康手帳を提示  
してください

自己負担金は、施設を退所される際に施設にお支払いください

※申請は利用者本人またはご家族の方が行ってください。



## 利用できる施設一覧

施設名	電話番号	宿泊	通所	訪問
姶良市	竹内レディースクリニック（生後 90 日未満が対象）	0995-65-2296	○	○
	フィオーレ第一病院	0995-63-2158	○	○
	リニ工訪問看護ステーションあいら	0995-73-7581		○
	壽（ことぶき）じょさん院	080-4270-4723		○
霧島市	前田産婦人科	0995-46-6800	○	○
	みつお HOUSE	0995-55-8782		○
	詩音助産院（姶良・加治木地区のみ、その他は要相談）	090-9791-8051		○
	Hare Hale 助産院 お問い合わせは公式 LINE または DM にて		○	○
鹿児島市	平野エンゼルクリニック	099-257-0808	○	○
	柿木産婦人科	099-224-3939	○	○
	のぼり病院	099-256-1313	○	○
	石塚レディースクリニック	099-222-2509	○	○
	マミィ助産院	099-263-5503	○	○
	Aroma 助産院まどか	090-6339-0492	○	
	出張専門助産院 Mom Tomoni お問い合わせは公式 LINE にて			○